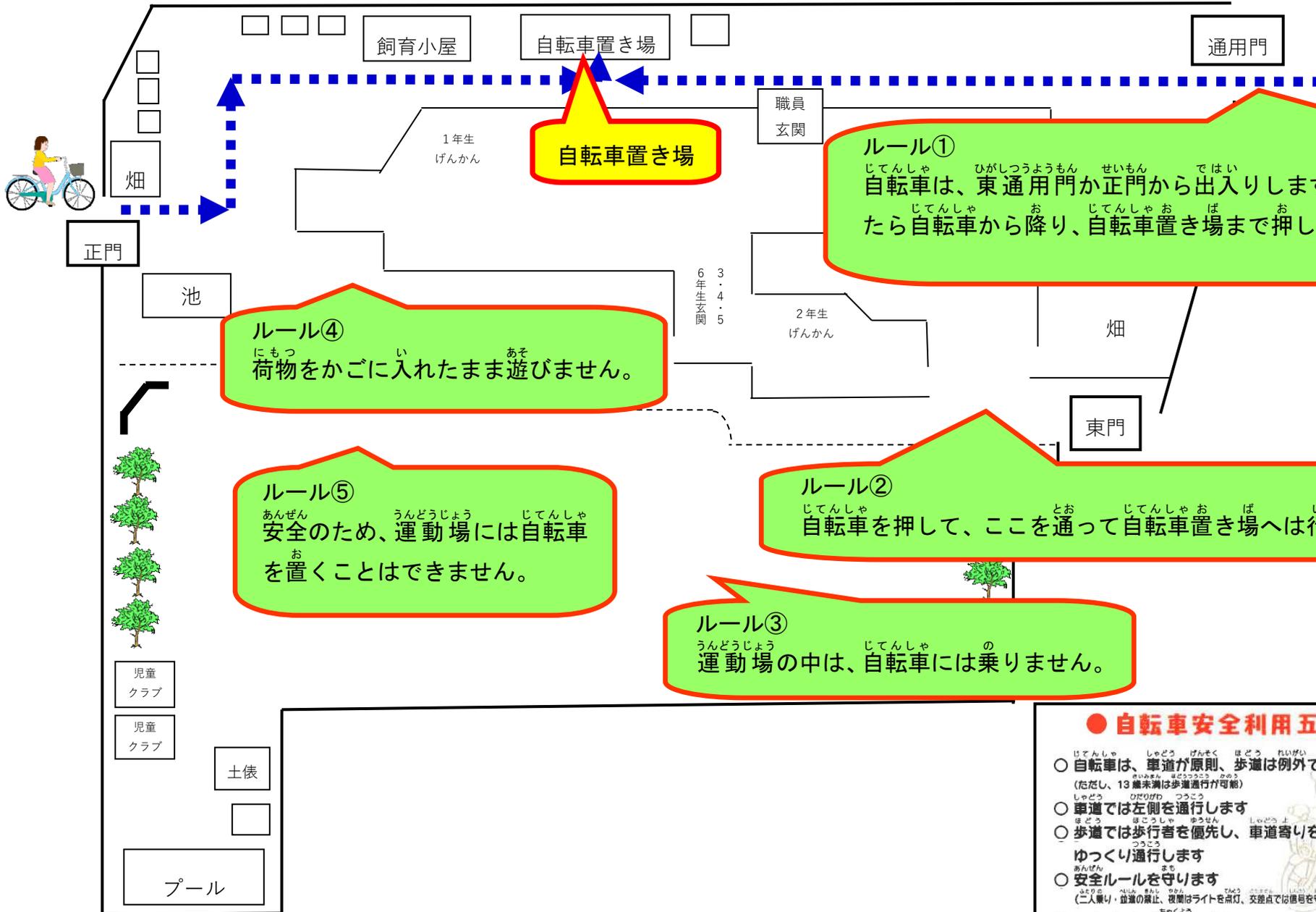


自転車で学校へ来たときのルール



自転車置き場

ルール①
 自転車は、東通用門か正門から出入りします。門を入ったら自転車から降り、自転車置き場まで押して運びます。

ルール④
 荷物をかごに入れたまま遊びません。

ルール⑤
 安全のため、運動場には自転車を置くことはできません。

ルール②
 自転車を押して、ここを通過して自転車置き場へは行きません。

ルール③
 運動場の中は、自転車には乗りません。

● 自転車安全利用五則 ●

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外です
(ただし、13歳未満は歩道通行が可能)
- 車道では左側を通行します
- 歩道では歩行者を優先し、車道寄りをゆっくり通行します
- 安全ルールを守ります
(二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点では信号を守り一時停止・安全確認)
- ヘルメットを着用します